

職場における『熱中症』対応フロー

熱中症のおそれのある者を発見

(もしくは自身の体調不良)

(症状例) 他覚症状:ふらつき、大量の発汗、失神等

自覚症状:めまい、筋肉痛、頭痛、不快感、吐き気、倦怠感等



厚労省の「働く人の熱中症ガイド」はこちら



作業離脱、身体冷却

意識の異常等

単独作業の場合は、
すぐに担当者へ連絡。

(判断) 「意識の有無」だけで判断するのではなく、

① 返事がおかしい ② ぼーっとしている など、普段と様子がおかしい場合も異常等ありと取り扱うことが適当。 ★判断に迷う場合は#7119の活用を！

異常等あり

救急隊要請 **119 番!**

※医療機関までの搬送の間や経過観察中は一人にしない。

医療機関への搬送

一人で行かせない。担当者へ報告。

回復

異常等なし

自力での水分摂取

できない

できる

経過観察

一人にしない。担当者へ報告。

回復

回復後の体調急変等により病状が悪化する場合があります。
連絡体制や体調急変時等の対応を決めておきましょう。

近くの医療機関 :
TEL :
近くの医療機関 :
TEL :

担当者① :
TEL :
担当者② :
TEL :